

第35回大空町農業委員会総会議事録

令和5年5月25日 第35回大空町農業委員会総会は、大空町役場1階1号会議室に招集された。

1. 委員の出欠状況

(1) 出席者

1番 小川 一 浩	2番 上 田 英 樹	4番 佐 藤 廣 治
5番 斎 藤 宏 幸	6番 森 賀 祐 司	7番 伊 藤 博 幸
8番 長 尾 照 幸	9番 渡 邊 恵 二	10番 福 田 重 幸
11番 真 鍋 剛	12番 増 子 昭 雄	13番 福 田 英 信
14番 原 本 勝 広	15番 遠 藤 哲 也	16番 石 原 せつえ
17番 佐 野 一 義	18番 渡 辺 誠	19番 高 橋 敬 義
20番 佐久間 仁	21番 仲 西 政 克	22番 岡 本 シゲ子
23番 丹 羽 真 治	24番 石 田 正 俊	

(2) 欠席者

3番 森 英 章

2. 職員等の出欠状況

事務局長 石川 大樹

主 査 本 庄 三 樹

主 事 仙 石 陸

第35回大空町農業委員会総会議事録

午後1時30分

石川局長	<p>ご案内の時間がまいりましたので、ただ今から大空町農業委員会第35回総会をはじめたいと思います。</p> <p>それでは会議日程2に基づきまして、大空町農業委員会憲章を朗読いたします。</p> <p>前文から朗読いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>(農業委員憲章朗読)</p>
石川局長	<p>次に、石田会長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>昨日まで寒い日が続いておりましたが、本日は天気も良く気温も上がってまいりました。また、何かとお忙しい中、第35回農業委員会総会に出席ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、春の蒔き付け作業も概ね終了し、落ち着いてきたのではないかと考えているところであります。</p> <p>今年は選挙の年ということもありまして、風害の心配をしていたところでありますが、多少風の強い日もありましたが大きな被害もなく順調に作業が進み、春の蒔き付けも概ね終了して落ち着いてきたのではないかと考えております。雨が少なく低温が続いていましたが、21～22日にまとまった雨が降りまして、本日から気温も上がってまいりましたので、遅れ気味でした作物の生育も進むのではないかと期待しているところであります。</p> <p>最後になりましたが、委員の皆様には健康にて事故のないようご祈念申し上げます、簡単ではございますが開会の挨拶といたします。</p> <p>この際、活動状況報告を行います。</p> <p>事務局長。</p>
石川局長	<p>4月18日開催の第34回総会後の活動状況報告を、お手元に配付の資料により説明いたします。</p> <p>(活動状況報告説明)</p>
石田会長	<p>ただ今より第35回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>(午後1時35分)</p> <p>ただちに本日の会議を開きます。</p>

<p>石川局長</p>	<p>諸般の報告をいたさせます。 事務局長。</p> <p>ただいまの出席委員は、23名であります。 森委員から欠席の旨の連絡がありました。 「大空町農業委員会会議規則第7条」の規定による在任する委員の過半数が出席していますので総会は成立しております。 本総会に提出された案件は、議案第1号から議案第4号までの合計13件であります。 以上でございます。</p>
<p>石田会長</p>	<p>議事録署名委員の指名を行います。 議事録署名委員は「会議規則第14条第2項」の規定に基づき議長において、21番仲西委員、22番岡本委員を指名いたします。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 所有権移転関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
<p>本荘主査</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」次のとおり、農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可申請があったので、その可否について委員会の意見を求める。令和5年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第1号所有権移転関係1番朗読】 この件につきましては、譲受人である農業者が譲渡人の父より農地を贈与する案件でございます。相続により農地を所有した貸主が耕作者に再び農地を貸し付ける案件でございます。図面につきましては現耕作地の贈与のため省略しております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当しないことを確認済みでありますので、ご審議くださいますようお願いいたします。 以上です。</p>
<p>石田会長 委員長</p>	<p>この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。</p> <p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用</p>

	<p>形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 1 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第 1 号所有権移転関係 1 番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に所有権移転関係 2 番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
仙石主事	<p>【議案第 1 号所有権移転関係 2 番朗読】 この案件につきましては譲受人の規模拡大に伴う新規案件でござい ます。図面につきましては 1 ページに掲載をしておりますのでご確認 ください。 農地法第 3 条第 2 項の許可できない項目に該当していないことを確 認しておりますので、ご審議願います。 以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第 3 地区委員長より補足説明があればお願いしま す。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 譲受人については、意欲的に営農しており、今までの作付け、利用 形態が変わるものではなく、周辺農地への影響はないと思われま す。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより所有権移転関係 2 番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p>

委員	<p>これより議案第1号所有権移転関係2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に利用権設定関係1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
本荘主査	<p>【議案第1号利用権設定関係1番朗読】</p> <p>この件につきましては、借主の規模拡大に伴う新規案件となります。 図面につきましては2ページに掲載をしております。 農地法第3条第2項の許可できない項目に該当しないことを確認して おりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。 以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第1地区委員長より補足説明があればお願いします。 す。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、ただ今の事務局の説明のとおりです。 借主については、意欲的に営農しており、今までとは作付け、利用 形態が変わりますが、周辺農地への影響はないと思われます。 以上です。</p>
石田会長	<p>これより利用権設定関係1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第1号利用権設定関係1番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 所有権移転関係1番から7番までについて、譲渡人が同一ですの</p>

<p>本莊主査</p>	<p>で、一括して提案理由の説明を求めます。 事務局。</p> <p>議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、大空町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和5年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第2号所有権移転関係1番朗読】 1番につきましては、農地保有合理化事業による農業公社との売り渡しに係る案件でありますので説明は以上であります。</p>
<p>仙石主事</p>	<p>続けてご説明をさせていただきます。所有権移転関係の2番から7番までございますが、これらの案件も全て農地保有合理化事業に伴う農業公社との売り渡しに係る案件となっております。</p> <p>【議案第2号所有権移転関係2番から7番朗読】 説明は以上です。</p>
<p>石田会長</p>	<p>これより所有権移転関係1番から7番までについて質疑に入ります。</p>
<p>委員</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>石田会長</p>	<p>これにて質疑を終了いたします。 これより議案第2号所有権移転関係1番から7番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>石田会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。次に議案第3号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。1番について、提案理由の説明を求めます。 事務局。</p>
<p>仙石主事</p>	<p>議案第3号「土地の現況証明願いについて」土地の現況証明に関する規程（平成20年農業委員会訓令第3号）に基づき、下記のとおり</p>

	<p>申請書の提出があったので、その適否について審議を求める。令和5年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【議案第3号1番朗読】</p> <p>この件につきましては、4月19日に第3地区農業委員さんにて現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。図面につきましては、3ページに掲載をしておりますので、参照願います。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>この件について、第3地区委員長より補足説明があればお願いします。</p>
委員長	<p>当案件につきましては、4月19日に第3地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。</p> <p>結果については、事務局の説明のとおりです。</p> <p>以上です。</p>
石田会長	<p>これより1番について質疑に入ります。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第3号1番について採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に2番について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
仙石主事	<p>【議案第3号2番朗読】</p> <p>この案件については、4月19日に第5地区農業委員さんにて現地調査を行っており、農地採草放牧地以外であることを確認いただいております。図面につきましては、4ページに掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上です。</p>

石田会長	この件について、第5地区委員長より補足説明があればお願いします。
委員長	当案件につきましては、4月19日に第5地区委員及び事務局職員で現地調査を実施しました。 結果については、事務局の説明のとおりです。 以上です。
石田会長	これより2番について質疑に入ります。
委員	(なしの声)
石田会長	これにて質疑を終了いたします。 これより議案第3号2番について採決します。 本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。
委員	(異議なしの声)
石田会長	ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。 次に議案第4号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 事務局。
仙石主事	議案第4号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について（令和4年2月2日付け3経営第2584号）」の規定に基づき「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」審議を求める。令和5年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。 【議案第4号別冊参考資料朗読】 説明につきましては以上です。
石田会長	これより質疑に入ります。
委員	(なしの声)

石田会長	<p>これにて質疑を終了いたします。</p> <p>これより議案第4号「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
石田会長	<p>ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。</p> <p>次に報告第1号「専決事項の報告について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
仙石主事	<p>報告第1号「専決事項の報告について」大空町農業委員会会議規則(平成20年農業委員会規則第1号)第18条の規定により、会長専決事項で処理した案件について次のとおり報告する。令和5年5月25日提出 大空町農業委員会会長 石田正俊。</p> <p>【報告第1号朗読】</p> <p>以上でございます。</p>
石田会長	<p>この件について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
石田会長	<p>以上をもちまして、本日の総会に付議された議案はすべて終了いたしました。</p> <p>これで総会を閉じます。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(午後2時08分)</p>